

## 令和元年度第1回小牧市母子保健推進協議会議事録

【日時】 令和元年6月28日(金) 13時30分～15時20分

【場所】 保健センター 大会議室(2階)

【出席者】

- ・ 出席(14名) 林芳樹委員、山本恒子委員、三輪茂美委員  
竹内友康委員、上圓幸子委員、稲垣幸恵委員、  
川崎由美子委員、兼子正巳委員、山崎和子委員、  
川上春奈委員、永井政栄委員、松永円委員、  
森島厚子委員、旭百合江委員
- ・ 欠席(1名) 伊藤加代子委員
- ・ 事務局(10名) 伊藤俊幸健康福祉部次長  
西島宏之保健センター所長、  
野口弘美保健センター所長補佐、  
三枝尚子母子保健係長  
麦島巳哲子主査、榊崎千里主任、  
後藤奈津子保健師、澤野萌保健師、  
野口絵美子保健師、安立麻希子保健師
- ・ 傍聴者(0名)

【次第】

1 開 会

2 副会長選出

3 協議事項

(1) 「健康こまきいきいきプラン」の見直しについて

…資料 1-1～3

4 報 告

(1) 生と性のカリキュラム＝小学校・中学校版＝の推進

「平成30年度小学校・中学校における取り組みについて」

…資料 2-1

「平成30年度学校との連携における取り組みについて」

…資料 2-2

(2) 生と性のカリキュラム＝乳幼児・親・地域版＝の推進

- 「平成 30 年度地域における取り組みについて」 …資料 3
- (3)平成 30 年度「発達障がいを持つ子どもとその親の支援のあり方部会」の取り組み …資料 4

5 その他

次回予定：令和元年 9 月 27 日（金）午後 1 時 30 分～

## 1 開会

(所長)

本日はご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第1回小牧市母子保健推進協議会を開催いたします。

本日欠席のご連絡ですが、生涯学習課の伊藤委員から頂いております。それでは、会に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。

(会長)

今年度第1回目の小牧市母子保健推進協議会を開催いたします。今年度もどうぞよろしくお願いたします。

(所長)

ありがとうございました。続いて、小牧市健康福祉部次長の伊藤よりご挨拶させていただきます。

(次長)

改めましてこんにちは。本日はご多用のなか小牧市母子保健推進協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。平素は小牧市の親子が健やかに成長する地域づくりのため、お力添えをいただき重ねてお礼申し上げます。母子保健推進協議会では親子に関する各分野の方々にご出席いただき、様々な立場でそれぞれにご意見いただき、議論を深めそして取り組んでまいりました。今年度は市民の健康増進のための基本の方針を定めた「健康こまきいきいきプラン」の見直しを予定しております。当然のことではございますが、この計画には母子保健の取組みも多く含まれております。本日は現計画の目標値、取組み状況についてご説明申し上げ、より実行性のある計画としていくためのご意見をいただきたいと思いますと考えております。皆様からの活発なご意見をお願いし、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(所長)

令和元年度に入りまして、第1回目の会議となります。人事異動等があり、協議会の構成メンバーにも6名の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。小児歯科医師の飯田委員に代わりまして同じく小児歯科医師の竹内委員、春日井保健所健康支援課長の水野委員に代わりまして同じく春日井保健所健康支援課長の山本委員、学校教育課指導主事の野田委

員に代わりまして同じく学校教育課指導主事の兼子委員、応時中学校養護教諭の近藤委員に代わりまして北里中学校養護教諭の山崎委員、市民病院助産師の井上委員に代わりまして同じく市民病院助産師の旭委員、生涯学習課長岩本委員に代わりまして同じく生涯学習課長の伊藤委員に就任していただくこととなりました。任期は、令和元年8月31日までとなります。なお、委嘱状は、本来ならお1人ずつお渡しすべきところですが、時間の都合上、机上にて配布させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。それでは6名の方、恐れ入りますが一言ずつご挨拶をお願いいたします。

(竹内委員)

歯科医師会で副会長をさせていただいております竹内と申します。今後ともよろしく願い申し上げます。

(山本委員)

愛知県春日井保健所健康支援課長の山本です。この4月から知多保健所から転勤してまいりまして、この会にも参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(兼子委員)

教育委員会の学校教育課から来ました兼子と申します。よろしく願いいたします。

(山崎委員)

北里中学校の養護教諭の山崎と申します。よろしく願いいたします。

(旭委員)

小牧市民病院の助産師の旭です。よろしく願いいたします。

(所長)

ありがとうございました。

この会議につきましては、公開となっておりますので、事務局で会議録を作成し、ホームページにおきまして公開させていただきます。また、発言委員名も公開させていただきますので、よろしく願いします。

本日傍聴希望者はありません。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

- ・会次第
- ・資料 1-1、1-2、1-3

- ・資料 2-1、2-2
- ・資料 3
- ・資料 4

以上となりますが、お手元にお揃いでしょうか。不足等あればお申し付けください

それでは、これより議事進行を林会長にお願いいたします。  
林会長、よろしく申し上げます。

## 2 副会長選出

(会長)

よろしくをお願いいたします。

まず、「副会長」の選出を議題といたします。人事異動により、春日井保健所健康支援課長水野貴美子委員が交代になったため、副会長の選出が必要となります。副会長の選出は、母子保健推進協議会設置要綱第5条2項の規定により、「協議会委員の互選により選出する」となっておりますので、推薦により副会長を選出させていただきたいと思っております。どなたかご推薦をお願いできる方がおられましたら、挙手をもってお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

(上圓委員)

臨床心理士の上圓と申します。

従来から、副会長を春日井保健所健康支援課長に受けていただいておりますので、差し支えなければ山本委員に引き受けていただきたいと思いますと考えておりますがいかがでしょうか。

(会長)

上圓委員、ありがとうございます。ただいま、副会長には春日井保健所健康支援課長の山本委員とのご意見をいただきました。

委員のみなさまいかがでしょうか。

ご意見なければ拍手をお願いいたします。

(全委員)

(拍手)

(会長)

全員異議なしということで、副会長には山本委員にお願いしたいと思

ます。それでは山本委員、一言よろしく申し上げます。

(山本委員)

ただいまご推薦いただきました山本です。先ほどもお話しましたが、この4月に知多保健所より転勤してまいりました。8年ほど前に春日井保健所におりましたので、また小牧市とご縁があると思っております。微力ではございますがご一緒に考えていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 協議事項

(会長)

それでは、協議事項に入ります。(1)第2次健康日本21こまき計画 健康こまきいきいきプラン母子保健に関する指標・取り組みの見直しについて、事務局より申し上げます。

(事務局)

(1)「健康こまきいきいきプラン」の見直しについて よろしく申し上げます。

小牧市では、母子保健を含めた全ての年代における健康増進計画として「第2次健康日本21こまき計画『健康こまきいきいきプラン』」を平成27年度から令和6年度までの10カ年を計画期間とし、推進しております。今年度は計画推進の中間5年目となることから、現計画の見直しを図り後期の期間に推進すべき内容・指標について策定する年度となっております。

お手元の資料1-2をご覧ください。現計画は、この表の一番左に表記してありますように、栄養・食生活、運動・身体活動、休養・こころの健康、たばこ・アルコール、歯の健康の5つの分野について計画が策定され推進しています。

部会名の横に表記されていますのは、母子保健に関する指標です。さらにその横には、指標の達成に向けたライフステージごとの取り組みを掲載しております。

また資料1-3については、指標の年度毎の現状値と目標値を併せて表記させていただいています。棒グラフが現状値、線グラフが目標値となっ

ております。栄養の指標については、現状値が食育推進計画の市民意識調査結果から引用しているものがあり、3年に一度の現状値となる指標が一部あります。

昨年度、この協議会でも、妊婦の喫煙や母親の自己肯定感に関する事などご協議いただいておりますが、現状の取組と指標の達成状況をご覧いただき、これから先の5年間に新たに必要と思われる取組みや指標、反対に優先順位が低いと思われる指標や取組みについて、ご意見いただき後期の計画に反映できたらと考えております。よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。この「健康こまきいきいきプラン」の見直しということで、今まで出されている指標について、評価あるいはこれ以外にこんな指標を設けてはどうかというご意見がありましたらご意見を願います。

母推協の委員の方々の中での専門性を踏まえて、ご意見を願います。

(上圓委員)

確認ですが、子どものDVDなどの視聴時間の割合についてですが、これは携帯でユーチューブを見るなどの時間は入っているのでしょうか。

(事務局)

この値は保健センターで実施しております1歳6か月児健診、3歳児健診の間診票から抽出しております。質問項目が何年度から始まったか即答できませんが、数年前から実施しております。その頃と今とではメディアの状況は変わってきているとは思いますが、この質問文章からはテレビとDVDというように捉えられて回答されている保護者の方が多いのではないかと推測されます。

(上圓委員)

ありがとうございます。やはりかなりタブレットやスマホで子どもを静かにさせるために見せている親御さんを健診の場でも目にするのが多くあるので、そのような文言を今後入れていく方がいいのではないかと思います。健診の場でも、指さし確認をする際に子どもが指を固定して指すのではなく、タブレットなどの画面を触るようなタッチの仕方をする子が多いと感じますので、入れていただくと良いのかと思いました。よろし

くお願いします。

(会長)

その他にどなたかご意見がありますでしょうか。

新たな内容でも結構です。では、兼子委員いかがでしょうか。

(兼子委員)

特にございません。

(会長)

山崎委員はいかがでしょう。

(山崎委員)

先ほど、上圓委員がご意見された内容について、私も同じ考えを持っておりました。1歳6か月児と3歳児ということですが、そういった子ども達が、これから小学校、中学校に来るのだなと考えると、小中学校でタブレットやスマホの利用について指導を遅いのかなと感じました。だからこの項目の割合が減っているのかなと感じます。

この調査の新しい項目を設けるよりも質問項目の中にスマホやタブレットの文言を入れると実際のデータが出てくるのではないかと思いました。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。続きまして川上委員いかがでしょうか。

(川上委員)

自分自身を好きと言える割合についてですが、現状値が少しずつ上がっているのは、やはり生と性のカリキュラムを小学校、中学校とやってきているからかなと思います。最近では高校もやってくさっていて、昨年度はうちの高校でも行いましたが、生徒の感想を見ているとやはりやって良かったかなと思います。引き続き取り組んでいただくとありがたいかなと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

生と性のカリキュラムを推進していくうえで、自分のことを好きといえる子どもの割合の指標は引き続きあげていくべきということかと思っています。

続いて永井委員いかがでしょうか。

(永井委員)

朝食を毎日食べる人の割合という指標の中で、元々何か問題があって園児と幼児の2つがあげられていて目標値も異なっているのかとは思いますが、これだけ出てくると指標として出されている理由がわからないと思います。

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、松永委員どうでしょうか。

(松永委員)

1つ質問なのですが、午後10時以降に就寝する子どもの割合という指標について、平成29年度の値だけ低くなっているのですが、理由についてご存じでしょうか。あと歯の指標についてですが、第1大臼歯や歯肉の炎症についての指標は進捗管理しだしてから既に目標値に達していますので、今後載せる必要があるのかなと思います。

(会長)

午後10時以降に就寝する子どもの指標で29年度だけ低い理由についてのお尋ねですか。

(松永委員)

そうです。29年度だけ値が下がっているのも、何か原因がわかっているとお聞きしたいなと思います。

(会長)

事務局の方で即答できますでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。この質問については今すぐ即答できません。今後確認してご報告させていただきます。しかしながら、29年度だけ大きく値が異なっていると言われると2%程度になりますので、それほど大きな違いはないかと思われそうです。

(会長)

はい、ありがとうございます。それからもう1つは歯科のところですか。

(松永委員)

はい、第1大臼歯と歯肉炎のところですか。目標値の設定が低いのか、調査をしだしてからずっと上回っているのか、どちらで考えると良いのか気になりました。

(会長)

どうですか。歯科のことについて竹内委員、ご意見ありますでしょうか。

(竹内委員)

第1大臼歯についての指標ですが、確かにむし歯自体がお子さんの場合少なくなってきたておりますので、たぶん目標値は上回っていると思います。ですので、第1大臼歯だけでなく全体的なう蝕の状態を見る指標に変えた方が良くと思います。

(会長)

歯肉の方はどうでしょうか。

(竹内委員)

歯肉炎についてもそうですが、これは中学校3年生に限定した指標となっていますけれども、中学校はわりと歯肉炎の人が少ないような気がします。高校に上がると一気に増えるということもありますので、このあたりの内容を少し変えるといいのではないかと感じております。

(会長)

年齢だとかそのあたりの意見をもう少し付け加えてください。

続きまして森島委員どうでしょうか。

(森島委員)

私の方も見落とししていたら申し訳ないのですが、身体活動・運動部会の方の指標のグラフを見つけられなかったのですが、あるのでしょうか。

(事務局)

身体活動・運動部会での指標についてですが、現計画の指標については20歳以上の方に限った指標ばかりとなっています。例えば20歳代で週に1回以上の運動実施をしている人の割合ですとか、青年期・壮年期の1日1時間以上の身体活動のある人の割合など、今の計画に盛り込まれておりました、子どもに関する指標がなかったというのはご指摘の通りかと思っております。

(森島委員)

分かりました。ありがとうございます。身体活動・運動部会の指標の中で、日常生活動作において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上の実施している人の増加とうたっているのですが、歩行と身体活動ではあまりにもかけ離れており、意味合いの差もあるかとも思います。あと読んだと

きに1日1時間の方に目が行ってしまいやすく、グラフがどのように表しているのかなと思いました。指標についてはその差を少し感じました。以上です。

(会長)

実際この表の空欄のところが、新しい指標を調べるということでしょうか。子どもに関係していて良いと思われる指標などがあれば意見としてあげていただいてもよろしいでしょうか。

(事務局)

こういうことが数値としてわかるようなものがあれば、ご意見がいただけたらありがたいです。

(会長)

今、森島委員から貴重なご意見をいただきましたが、子ども向けの身体活動の指標を入れたほうがよいのではないのでしょうか。子どもが遊ぶということだと、遊ぶ場所ですとか、どんな遊びをするのか、学校のような集団生活以外の場所でどんなことをしているのか、未就園児、保育園に行っている子どもたち、小学校の子どもたち、中学校の子どもたちがどんな遊びをしているのかなど入れるといいのでしょうか。これは僕の勝手な意見ですけれども。

ありがとうございます。続いて旭委員、お願いいたします。

(旭委員)

ゆったりとした気分で子どもと接することが出来る保護者の割合という質問に対して、これはなかなか目標値に届かない、基準値より減少傾向にあるのではないかと思います。「健康こまきいきいきプラン」の指標を見ると、子どものときは自己肯定感を高める取り組みについて重きをおいているのだと読み取れますが、やはり子どもの自己肯定感を育てるためにはその保護者自身の自己肯定感が高くなければ子どもの自己肯定感を高める取り組みになかなかつながらないのではないかと思います。

いろいろな家庭がありますが、多くの家庭は望むべき姿に到達していません。でも一生懸命子育てをしている親御さんが多いので、私自身も普段の関わりの中で、否定的なアドバイスにならないように、あなたはあなたで母として十分ですよ、という姿勢で接するようにしています。この取り組みのところで保健センターの方々も親御さんと関わるときに、ぜひ保護者の

方の自己肯定感を高める取り組みにも目を向けていただけるといいのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。自己肯定感をあげるべき対象が子どもだけに限らず、まず保護者の自己肯定感を高められるような取り組みを検討していただくようお願いします。続きまして、川崎先生お願いいたします。

(川崎委員)

私の方は感想になってしまいますが、相談を受ける中で、不登校であったり、お母さんが精神的に病んでいたりすると、どうしてもお子さん、家庭、周りにも連鎖して、「いきいきプラン」からは程遠い家庭に私は携わることがほとんどです。ですからそんな家庭でもプランに取り組めるようなものがあつたらいいなと思いますし、私もそのように相談していけるといいと思います。以上です。

(会長)

今のご活動に対するご意見についていかがでしょうか。相談者側の支援について具体的な意見がありましたらお願いします。

相談者側のこころの健康を見るための指標としてどんなものがいいでしょうか。

(事務局)

不登校や産後うつや母親が精神疾患を持たれている家庭など色々なケースがありますので、ここでお母さんと限定せずどの年代の方でも心の健康は大事だと思いますので、何か取り組みができるよう検討していきたいと思います。ありがとうございました。

(会長)

それでは具体的な案については事務局の方で練っていただきたいと思います。続きまして稲垣委員どうでしょう。

(稲垣委員)

疑問に思っていたことを皆さんが質問してくださったので、特にありませんが、相談相手がいる保護者の割合のところでは目標値が始まった頃と値があまり変わらないので、せっかくパンフレットや相談窓口を作っても、本当に相談したい人が本当に相談しているのか、誰と相談しているのかというのが疑問に思ったところです。

去年パンフレットを作られましたので、29年度より30年度は現状値が上がっていますので、そのパンフレットを見る人が多かったのかなと思いました。

(会長)

指標が役立っていることだと思います。ご意見ありがとうございます。続いて上圓委員いかがでしょうか。

(上圓委員)

今のご意見にプラスしてですが、ここに載っている表が乳幼児健診の間診票よりとなっていますが、小さい子のお母さんは保育園や幼稚園の先生、児童館の先生に相談できると聞きます。しかし、意外と小学校や中学校に入ってからの方が、相談する相手が急に減ってしまうという話を聞くので、指標の対象年齢をあげてみると、また違う結果が出てくるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。そのあたり事務局の方でよろしくお願いします。続きまして竹内委員よろしくお願いします。

(竹内委員)

この「こまき健康いきいきプラン」につきましては、歯の健康部会で以前に携わっていました。歯科の項目的に見ると指標は、3歳児や小学校5年生であったり中学校3年生であったりと年齢が限定的になっているように設定されているような気がします。それから思春期のところが12歳から17歳というように書かれているのですが、この年代の指標が12歳しかないのですね。高校生のことが全く書かれていないということで、それもどうかと感じます。

中学校までは小牧市の管轄ですので、把握しやすいということもありますが、高校になりますと県立高校の場合、県の管轄になりますのでそういうところが把握しづらい要因かと思いますが、高校生の方が歯周病のリスクが高いというのは感じておりますので、その点を含めて検討していただければと思います。

それからもう一つ、計画を立ち上げた頃から携わっていたので知っているのですが、このフッ素洗口に関しては、全ての保育園で実施出来るようになりましたけれども、小学校については、10年前と同じように市内でた

った2校しか実施出来ていないのが現状で、全く10年間何も変わっておりません。学校関係者ともっとコミュニケーションを取っていただいて、もう少し何校か増やしていただけたらと感じております。

(会長)

ありがとうございます。今のことから指標にしている対象者の年齢を上げるとかフッ素塗布も指標の1つとなっているので、広げられるよう取り組んでほしいということですね。なかなか難しい課題ですね。ご検討のほどよろしく申し上げます。

続いて三輪先生いかがでしょうか。

(三輪委員)

私も先ほど出ましたが「ゆったりとした気分で子どもと接することができる保護者の割合」について、28、29、30年度と値が下がっているのが気になります。今まで母推協で色々なことを協議して取り組んできたわけですけれども、なかなかその取り組みが生かされていないのか、若い方も最近では心療内科などにもかかっている方も多いため、取り組みが反映されていないように感じますがいかがでしょうか。一生懸命取り組んできたのに残念です。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。平成28、29、30年度と値が下がっていますが、最近では働いている親御さんも多くなっていると思いますので、やはり健診でも年齢が高い健診のほうがゆったりとして時間を過ごせないとされる方が多いように感じます。やはり色々な取り組みをしていますが、上手く反映されていないのかもしれないかもしれません。貴重なご意見ありがとうございました。

(三輪委員)

あと、たばこ・アルコールについてですが、喫煙については減少しつつありますが、目標値には達していませんし、飲酒についても目標値には近づいていません。28年度が急に上がっていますが何か要因についてわかっているならば教えてください。

(事務局)

妊婦の飲酒で28年度だけ高くなっている原因についてですが、どのような方が飲酒をしているかという詳しい分析までが出来ていない現状です。

また経年で見えていく必要があるかと思えます。原因等がわかればご報告したいと思えます。

(三輪委員)

妊娠をきっかけに食生活を見直す良い機会になるのではないかと思えますので、是非、妊娠初期の段階で個別に聞き取りをしていただきたいと思います。

例えば喫煙している妊婦であれば、胎児や母体に及ぼす悪影響等をお伝えして禁煙を勧めたり、あと受動喫煙についても、子どもへの悪影響もありますのでパートナーの禁煙も勧めていただいたり、あと、飲酒についても個別で面接、禁酒の勧め、指導をしていただきたいと思います。こういった聞き取りができるのは、親子健康手帳交付の時や、産院での診療の時かと思うのですが、うちの場合は妊娠初期にスタッフが聞き取りをして指導をしています。個別での指導の機会があればあるほどいいのかなと思えます。ですからセンターの食生活の指導でも、子どもの食事は親が作るのです、妊娠中から食生活の見直しができる親子で健康に過ごせることにつながっていくのではないかと思えます。妊娠をきっかけに行動変容につながればよいかと思えます。

(会長)

ありがとうございました。ただいまのご意見を事務局の方でまとめていただければと思えます。他にご意見ありますでしょうか。

(山本委員)

色々なご意見を聞いていて思ったのですが、先ほどの運動に関する指標についてですが、例えば子ども達が安心して遊べる場所がどのくらいあるのか、個人の責任もありますけれども環境を整えるという点ではそのような指標があってもいいのかと思えます。それから三輪委員もおっしゃってみえましたが、親子健康手帳を交付する際に聞き取りをされているかと思えますが、妊婦になってもたばこがやめられない人はなかなか難しい人だと思えます。私も保健師をしておりますが、三輪委員から何か良いアドバイスがありましたらいただけたらと思えます。いかがでしょうか。

(三輪委員)

うちの場合ですと、助産師が全ての妊婦さんに聞き取りをしております。やはり皆さんその場では「やめます」と言うのですが、妊婦健診の時にたばこのおいがるんですね。その時に「やめた方がいいよ」とやんわり

と伝えます。殆どは赤ちゃんのことを考えてやめられる方が多いのですが、中には隠れて吸っている人がいらっしゃいます。

(会長)

ありがとうございました。今一通り皆さんからご意見をいただきましたので、今までのご意見をまとめていただいて事務局の方でご検討いただけたらと思います。他にご意見はありますでしょうか。

(竹内委員)

今、たばこの話が出てきましたが各部会でそれぞれ取り組んでいるかと思いますが、部会の枠を越えて合同でやることもできると思います。これは部会が出来た頃から思っていたことですが、例えば禁煙に関してだったらリーフレットを作られているのですけれども、これを歯科医院でも配ることや指導することができますので、各部会がタイアップしてやっていく方が効率的ではないかと思います。ただ単に自分達の部会だけで考えるのではなく、枠を越えて合同でやっていく方が良いのではないかと考えております。以上です。

(会長)

貴重なご意見をありがとうございました。

(山本委員)

喫煙のことでいいますと、健康増進法の改正で来月 7 月 1 日から公共施設や病院などは敷地内禁煙となりますので、皆様よくご存じだと思いますが、そういったことが後押ししてくれるといいかなと思います。

(会長)

来月から敷地内禁煙ですか。

(山本委員)

そうですね。一応病院や公共施設など保健所も含まれますが、リーフレット等配布しておりますのでご協力をお願いします。

保健センターも敷地内禁煙です。

(会長)

ありがとうございます。では続いて報告に移らせていただきます。報告(1)生と性のカリキュラム＝小学校・中学校版＝の推進「平成 30 年度小学校・中学校における取り組みについて」山崎委員より報告をお願いいたします。

(山崎委員)

前任の近藤委員が、まとめてくださった資料です。ご覧ください。

生と性のカリキュラムについては、随分前から市内の小中学校で取り組んでいて、平成27年度に改訂をしております。各学年2時間ずつのカリキュラムが作られていて、実施状況を見ていただくとわかりますように、殆どの学校が実施をされています。しかし、一部未実施の学年が何学年かあるので、そういったところがなくなっていくように声をかけ続けていかなければいけないなど改めて感じました。細かな報告は目を通していただければと思います。私は中学校にいますので、小学校の状況が詳しくはわかりませんが、ホームページなどを見ると小学校2年生の「おへその秘密」の授業が、保健センターの助産師との協働で、学校公開を利用して実施されていると伺っています。そのような取り組みは続けていけるといいと思っております。

続いて中学校の方では、各学校の実態に合わせて取り組んでいるので、取り組んでいない学校が全く何も取り組んでいないというわけではなく、生と性のカリキュラムとしての取り組みは実施していなくても、その学校の実態に応じた性に関する指導はしていると思われまます。

私が最近気にして取り組んでいることを紹介させていただくと、中学校2年生で実施する「人を好きになる心」があります。サブタイトルが「異性とのつきあい方」なのですが、最近は異性とは限らないと思っていて、実際授業をする際はサブタイトルを「付き合うってどういうこと」というサブタイトルに変えて性的マイノリティにも触れながら、異性と付き合うとは限らないということを前提で、話すようにしています。子ども達の受け入れもすんなりと受け入れていて、授業後の子ども達の振り返りを読んでも、自分と違う考え方の人も排除しちゃいけないんだと理解したことを書いてくれている子もいるので、いくらか思いは届いたのかなと感じております。他の中学校の先生達とも共有して広げていけたらと思っております。

(会長)

つづきまして、生と性のカリキュラム 小学校・中学校版の推進「平成30年度学校との連携おける取り組みについて」事務局よりお願いいたします。

(事務局)

報告事項 1 生と性のカリキュラム 小学校・中学校版の推進「平成 30 年度学校との連携における取り組みについて」よろしく申し上げます。お手元の資料 2-2 をご覧ください。

昨年度も、学校と連携し、生と性のカリキュラムを実施しました。

小学 2 年生とその保護者が対象の「いのちの学習」では命の大切さを知り、かけがえのない自分を大切にできるということを目的に「いのちの成り立ち」や「からだの仕組み」、「自己肯定感」などについて助産師などが授業を実施しています。小学校についてはほぼ定例化しつつあり、すべての小学校で実施させていただいております。また、学校公開日に開催することで、保護者の方にも受講していただいております。

中学 3 年生を対象に「素敵な大人になろう～性感染症の予防～」を実施しました。性感染症についての知識を持つとともに、交際のあり方や相手に思いやりを持つことの大切さに気づくということを目的に保健師が 9 校中 7 校で実施させていただいております。残りの 2 校については、養護教諭が担任とクラス単位で実施されるなど、それぞれの学校に合わせたやり方で全ての中学校で実施されています。

また、高等学校では望まない妊娠や性感染症についての知識を持つとともに、自分や相手の生き方を大切にす気持ちをはぐくむことを目的に授業を実施致しました。各学校との打合せにより、学校によって対象学年や内容は検討し、実施しています。先ほど山崎委員からもお話がありましたように、それぞれの家庭、母子家庭、父子家庭、養子の家庭など様々ですので、事前に児童の家庭状況を伺って講師となる助産師も言葉掛けに配慮して授業を実施しております。また中学校、高校については性的マイノリティの子もいるということで配慮した内容で実施しております。報告は以上です。

(会長)

ただいまの報告について、ご質問はございませんか。特になければつきまして、次の報告に移ります。

報告(2)生と性のカリキュラム＝乳幼児・親・地域版＝の推進「平成 30 年度地域における取り組みについて」、事務局より申し上げます。

(事務局)

資料は3をご覧ください。報告事項(2)生と性のカリキュラム 乳幼児・親・地域版の推進「平成30年度地域における取り組みについて」よろしく申し上げます。

生涯学習課出前講座関係健康教育「育てよう！自己肯定感」をペイフワード小牧、一色小学校PTA向けに実施いたしました。

4か月児健診時における自己肯定感に関する健康教育は年間48回、1,080名を対象に行いました。

自己肯定感獲得DVDは34枚配布しております。

4か月児健診時（第1子及び転入家庭の希望者）や保健連絡員の赤ちゃん訪問説明会、出前講座健康教育時等に希望者に配布しました。動画を見ることができる方にはチラシにて案内しております。

自己肯定感獲得動画再生回数は以下のとおりです。周知方法といたしましては、小牧市ホームページ、乳幼児健診、保健連絡員向けの赤ちゃん訪問学習会、出前講座等で案内チラシを配布し、周知しております。また、親子健康手帳にも案内をのせております。

その他パパママ教室で映像を流したり、子育て支援アプリでも動画のPRをするなどさまざまな機会を捉えてPRしています。

中学生職業人体験は7校、18名の中学2年生の受け入れを行いました。  
(会長)

ただいまの報告について、ご質問はございませんか。ないようですので次の報告に移ります。報告(3)平成30年度「発達障がいを持つ子どもとその親の支援のあり方部会」の取り組みについて、事務局より申し上げます。  
(事務局)

資料4をご覧ください。平成30年度「発達障がいを持つ子どもとその親への支援のあり方部会」の取り組みを報告いたします。

「発達障がいを持つ子どもとその親への支援のあり方部会」は、母子保健推進協議会で、「学校卒業後に社会に適応できない子どもたちに対する援助が必要」という意見があり、平成18年度に発足しました。

部会では、4つの柱を中心に取り組んできました。その4つの柱とは、①子どもへの支援、②親への支援、③関係機関との連携、④地域での理解です。

部会では主に、成長記録ノートの作成、楽育相談の開催、知恵の輪会の

開催、発達障がいについて住民への周知に取り組んできました。

まず、成長記録ノートについてですが、成長記録ノートは、子どもが就園、就学、進級等の節目の際、支援者からスムーズに支援が受けられるように子どもの成長・発達や関わり方を綴った記録です。親も成長記録ノートを活用することで、子どもの姿を客観的に捉えることができ、また支援者への説明をその都度スムーズにすることができます。平成 30 年度に保健センターが作成した成長記録ノートは 49 件で、平成 20 年度から合計 498 件作成しました。その受け渡し先は、ほとんどがあさひ学園となっております。

楽育相談は、発達障がいを持つ子どもの保護者より、「自分たちの育児の経験を支援が必要な親子に対し、子育ての先輩として母の頑張りを認め傾聴や助言、見通しなどを伝えることで、母の不安の軽減や共感、今後の支援につなげる場を設けてはどうか」という意見があり、保健センターで試験的にサロンを平成 25 年 2 月に開催しました。その後はおおむね月 1 回開催しており、平成 30 年度の参加者数は 38 名でした。

知恵の輪会は、支援を必要とする子への対応について、幼稚園、保育園、学校などの関係機関の方が集まり、みんなで意見交換し、支援方法を考えながら支援のスキルアップをすることを目的とした事例検討会です。

平成 19 年 2 月から、知恵の輪会を年 4 回開催してきました。開催当初は保育園や幼稚園から事例をいただき事例検討会を実施してきましたが、各所属先での検討会の実施などにより、ここ数年検討事例の提出がなく、参加者の固定化や参加者数の減少などがあり、会としてのあり方について部会で検討をしました。今後は事例検討にとらわれず、必要に応じて研修や情報交換という機会を設定していくこととし、知恵の輪会は終了することとしました。

近年、児童発達支援や放課後等デイサービスといった事業所が増え、利用する子どもも増えていきます。事業所の目的や提供されるサービスは多岐に渡るため、知らないことが多く、事業所についての理解を深めたいとの意見が出ました。そこで、児童発達支援・放課後等デイサービスについて基本的なことを理解するための学習会を開催しました。小牧市ふれあいの家あさひ学園、ふれあい総合支援センター、小牧市長寿・障がい福祉課の職員を講師に招き、それぞれの立場から事業所についての講演を行いました。

た。当日は 38 名と多くの参加者があり、事業所への関心の高さがうかがえました。

これで、平成 30 年度「発達障がいを持つ子どもとその親への支援のあり方部会」の報告を終わります。

(会長)

ただいまの報告について、ご質問はございませんか。

(上圓委員)

成長記録ノートですが、少し前に小牧市の小学校の担任の先生がお母さんから成長記録を受け取り、「これは何ですか」ということで、先生たちがご存じない方もいらっしゃったようです。また保健センターで作成している成長記録と別で保育園で作成した成長記録があると伺いました。それを小学校へ持っていくのかと思うのですが、初めて見た物ですので驚かれたようでした。学校の先生方への周知をもっとしていただいたほうが良いのではないかと思います。

(会長)

学校の方で兼子委員いかがでしょうか。

(兼子委員)

私も今初めて見ましたと山崎委員とも話していました。

学校は学校で個別支援計画や指導計画を保護者の人と共に作っていないといけないという話はしておりますが、成長記録の話は知らなかったです。

(会長)

ということは、実態はどのようになっているのでしょうか。

(兼子委員)

こういうものがあるのであれば、個別支援計画を作成するときに参考にできるでしょうし、有効活用していけるように周知して行けるといいと思います。

(会長)

そうすると成長記録は担任のところで留まっているということでしょうか。

(上圓委員)

お母さんがそのまま持っていらっしゃる場合もありますが、先生に見せて終わりという場合もあるようで、小学校の先生が持っているということはあまりないかと思います。

(事務局)

発達部会の中に学校教育課の指導主事の先生も委員として加わっていただいております。成長記録のつなぎ方を一緒に考えていただいているかと思います。以前は各学校の校務主任の先生が成長記録の窓口役となってくださって、保育園、幼稚園から小学校へ支援する道筋を作らせていただいた経緯があります。校務主任の先生はご存知かと思いますが、ここ数年校務主任の先生にもご説明ができていない可能性もございますので、今後まずは校務主任の先生から周知して行きたいと思います。ありがとうございました。

(会長)

他に何かご意見ございますでしょうか。

(松永委員)

今の成長記録についてですが、私も発達部会や自立支援協議の子ども部会にもおりました。成長記録の普及に携わっておりましたが、現状として、必要な子が必要な時期に作成できるという流れができつつあると思います。例えば保健センターで作られたものを子どもがあさひ学園へ持って行き、保健センター、あさひ学園で作られたものを綴って幼稚園や保育園の場に持って行かれるので、幼稚園、保育園での記録を加えたものを次の支援先の学校につなげる仕組みがここ最近でできたところです。

(会長)

平成20年からできているものですから、つながるようにお願いします。

その他ご意見はありませんか。

(事務局)

成長記録は保健センター、あさひ学園、保育園とそれぞれで使用する様式が作られていました。あさひ学園や保育園には成長記録が広まってきておりました。流れはできつつあるのかと思います。ただ、小学校へ引き継ぐことになると、親御さん達が何かしらの不利益などを考えられて、持って行かれない方もみえると思うとそこが成長記録の課題かと思います。先ほど兼子委員が個別指導計画等のお話がありましたが、学校へ成長記録の

持参されているお子さんには成長記録に学校の個別支援計画を挟んでいただいて活用されている方もみえます。数はまだ少ないですが、就職先の周りの方に読んでいただいて利用してもらっているとも聞いております。

(森島先生)

1つ提案ですが、今は保健センターからあさひ学園へと機関から機関へとつなぐものとして活用されているかと思いますが、保健センターで実施している教室から、子育て世代包括支援センターで実施しているらいおん教室に参加される方もみえて、療育までは行かないけれど、教室同士でも継続的に支援を受けられるよう機関連携を図っていけるように支援センターでも活用していきたいと思っています。お母様方に成長記録の作成を提案するのも難しいところではありますが、気楽な気持ちで書面や口頭で伝えることでそれが後々成長記録に残せるようにしていけると、つなぐという大きな役割が果たせるのではないかと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。この成長記録は皆さんの関心事項でもありますので、発達に支援が必要な子どもは多いというのは確かな状況ですので、そういった子ども達がステップアップし小中高校などいろんな環境で変わっていくかと思っています。その都度うまく活用されるようにスムーズな流れを作る、あるいはそのノートをうまく活用できるよう啓蒙的なことも考えていただければと思います。

こういうところでも知っている人がごくわずかということのようなので、発達障がいについて理解が深められるよう、議論があればいいのかなと思います。デイサービス等の事業所も多岐にわたって目的を持って取り組みをされているかと思っています。障害者に対する理解の違いもあるでしょうし、そういったデイサービスの情報を集めつつ発達障がい支援の底上げをする等検討していただけたらと思います。他にご意見いかがでしょうか。

(会長)

全ての協議事項及び報告が終わりました。全体を通してご意見はございませんか。

それでは、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

長時間にわたる協議ありがとうございます。委員の皆さまにおかれま

しては、任期が 8 月末となっております。委員の改選について、改めて所属先の方へ推薦の依頼をさせていただき予定でありますので、よろしくお願いいたします。次回は、令和元年 9 月 27 日(金)午後 1 時 30 分からを予定しております。

また、小牧市において今年 1 件目の交通死亡事故が 6 月 3 日に発生し、70 代の女性が亡くなりました。皆様におかれましても、交通事故に十分お気をつけてお帰りください。これで令和元年度第 1 回小牧市母子保健推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。